

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	とようら生活応援券配布事業	①町内で利用できる応援券を発行し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する町民の生活支援と地域経済の活性化を図る。 ②町民へ配布する商品券に係る経費 ③対象3,428人×28,000円=95,984千円 時間外勤務手当28千円、需用費3千円、役員費1,279千円、委託料2,650千円 その他2,828千円は一般財源 ④全町民	R8.1	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道使用料減免措置事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民の負担を軽減する。 ②簡易水道事業会計に繰り出し、水道料金の基本料金(2か月分)を免除する。 ③簡易水道事業会計繰出金 4,428千円 令和7年9月～10月分の水道料金基本料。 水道料金基本料1,230円×1,604件×2か月=3,946千円 メーター使用料150円×1,604件×2か月=482千円 ④事業所、公共施設及び指定管理施設管理者以外の水道利用者	R7.8	R8.1
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公立学校原油価格高騰対策事業(R7国予備費分)	①公立学校に対し原油高騰対策事業を実施し、季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症及び原油高騰の影響を受けた学校施設を下支えする。 ②公立学校への燃料高騰相当分に対する支援に係る経費 ③R7燃料費見込額5,275千円ー原油高騰前単価活用R7燃料費見込額3,576千円=燃料高騰相当分1,699千円 その他1,688千円は一般財源を充当 ④公立学校4校	R7.4	R8.3
4	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	簡易水道料金負担軽減事業(住民税非課税及び均等割のみ世帯)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民の負担を軽減する。 ②簡易水道事業会計に繰り出し、水道料金の基本料金(6か月分)を免除する。 ③簡易水道事業会計繰出金 5,321千円 令和8年3月～8月分の水道料金基本料。 水道料金基本料(3月分)1,230円×500件×1か月=615千円 水道料金基本料(4～5月分)1,504円×500件×2か月=1,504千円 水道料金基本料(6～8月分)1,504円×600件×3か月=2,707千円 メーター使用料(3～5月分)150円×500件×3か月=225千円 メーター使用料(6～8月分)150円×600件×3か月=270千円 ④事業所、公共施設及び指定管理施設管理者以外の住民税非課税及び均等割のみ課税世帯の水道利用者	R8.1	R8.3